

災害時の支援体制づくりへの参画



行政区が行っている災害時要支援者の避難支援体制づくりに参画し、情報を共有しています。

子どもたちの安全を守る活動



子どもたちが交通事故や犯罪被害に巻き込まれないよう見守りや声かけなどの活動をしています。

地域住民からの相談



高齢者や障害者、子育て世帯など、地域住民からの生活上のさまざまな相談に応じています。

民生児童委員の主な活動

民生児童委員は高齢者や子どもたちの見守りから、地域活動の支援など幅広く活動を行っています。その活動事例をご紹介します。

研修会への参加



さまざまな研修会に参加し、知識の向上に努めています。

委員同士による情報交換



定期的に委員同士で集まり、活動についての情報交換をしています。

保育園、学校活動との連携



保育園や学校と密接に連携し、子どもたちの健全な育ちを支援しています。

高齢者・障害者世帯などの訪問、見守り



ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障害者のいる世帯などを定期的に訪問しています。



特集 ～くらしに寄り添う～ 民生児童委員・主任児童委員

民生児童委員とは？

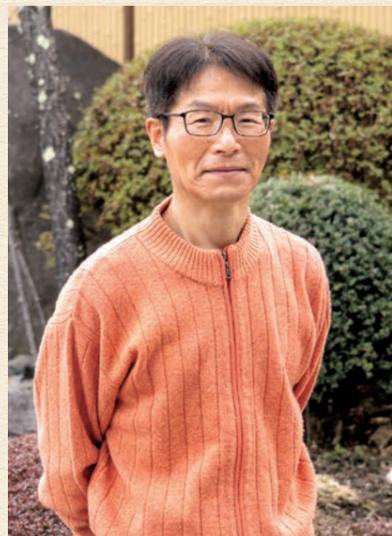
民生委員法、児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された方たちです。地域福祉を担うボランティアで、任期は3年です。同じ地域に暮らす住民の一人として、さまざまな生活上の困りごとについて相談に応じています。

活動の基本は、相手方の人格の尊重、秘密の厳守のため、「困って悩んでいること」、「どこへ聞いたらよいかわからないこと」などありましたら、あなたの地域を担当している民生児童委員に相談することができます。

●主任児童委員

民生児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する「主任児童委員」として選任されている人もいます。保育園、学校などと連携し、地域の子育てを応援する活動をしています。

Interview



＝茅野市民生児童委員協議会＝
会長 田村 茂正さん

民生児童委員は地域の身近な相談者 困りごとなどは気軽に相談してほしい

社会福祉施設に38年間勤めていた中で、民生児童委員と関わる場面や、福祉に関する知識を学んでいたこともあり、区長の推薦を受けて、4年前から民生児童委員を務めています。

民生児童委員は、地域の皆さん誰もが安心して生活できるような、まちづくりを目指して活動をしています。活動を行う時には、自分も地域の生活者として同じ目線で、接することを大事にしています。「おかげ様で自分が悩んでいたことを解決できた。ありがとう。」と言われるに喜んでもらえた時には、自分自身も安堵の気持ちになり、嬉しくなります。